

平成23年3月14日
環 境 局

東北地方太平洋沖地震の影響に伴う 電力不足への対応について ～東京と首都圏全体で、徹底した節電を～

東北地方太平洋沖地震の影響により、東京電力福島第一、第二原子力発電所等の原子力発電所にとどまらず、5つの火力発電所が運転を停止していることに伴い、首都圏で必要な電力量の4分の1が不足する、かつてない非常事態にあります。

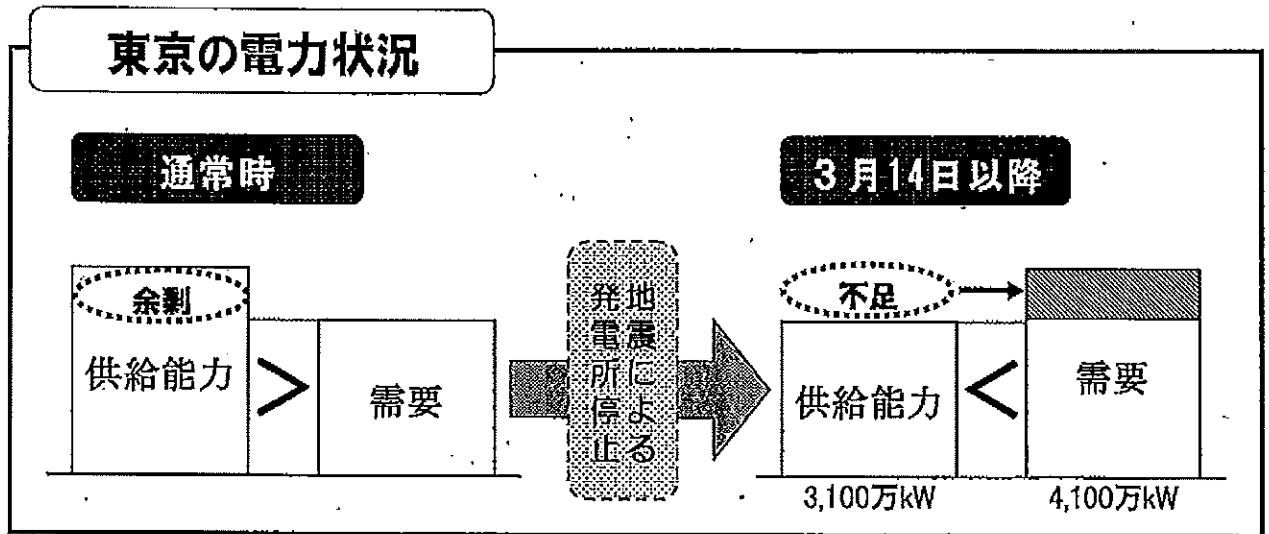
このため、都は、都自身の省エネ・節電対策を徹底するとともに、都民、企業等の皆様のご協力を強くお願いいたします。

- 都の率先行動と、都民・企業等への協力をお願い……………別紙1
- 節電対策メニュー例(家庭における取組、事業所における取組)…別紙2

【問い合わせ先】 環境局 都市地球環境部 計画調整課

(電話：直通 03-5388-3486、3565)

都の率先行動と、都民・企業等への協力をお願い



1. 都庁自身の省エネ・節電に向けた取組の徹底

- 副知事を本部長とした「東京都省エネ・節電緊急本部」を中心に、全庁をあげ、省エネ・節電対策の強化に向けた緊急的な取組を速やかに実施

<都庁で直ちに取り組む対策>

エレベータ半数の運転停止、エスカレータの運転停止、低層階職員の原則階段利用、定時退庁の徹底、昼休み中や定時後の消灯徹底、空調の設定温度の変更など

- 都内区市町村に対しても、省エネ・節電の徹底を通知

2. 企業・業界団体等へ、省エネ・節電に関する要請を実施

- CO2総量削減義務制度の対象となる大規模事業所や、地球温暖化対策報告書制度の対象となる中小規模事業所に対して、個別に協力を要請
- 都の監理団体や関連する業界団体等に対し、協力を要請

<当面、直ちに実施する要請先>

社団法人日本熱供給事業協会、社団法人全日本ネオン協会、社団法人日本アドバイザーズ協会、社団法人東京屋外広告協会、東京屋外広告美術協同組合、日本百貨店協会、日本チェーンストア協会、社団法人日本フランチャイズチェーン協会、東京商工会議所、社団法人東京法人会連合会、社団法人日本冷蔵倉庫協会、日本データセンター協会など(順不同)

*上記以外の監理団体や業界団体等にも、順次、要請を実施

3. 節電・省エネの実施に関する、 都民、首都圏の皆さんへの協力をお願い

・別紙2参照

4. 今般の電力の需給逼迫の影響は首都圏に及ぶことから、東京都は、9都県市[※]や関東知事会^{※※}とも連携して取り組みます。

※ 9都県市(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、横浜市、川崎市、相模原市、千葉市、さいたま市)で構成される地域の広域的な課題について取り組む会議

※※ 10 都県(東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県、静岡県、長野県)で構成される地方自治の円滑な運営と進展を図ることを目的とする会議

◆【ご参照ください】省エネ・節電対策の推進にむけて都が提供するツール

・「家庭の省エネハンドブック」

家庭で実施できる対策について、生活シーンごとに、節電のポイント等を掲載しています。

・事業所での対策事例 事業所で実施できる対策の事例を掲載しています。

・店舗等で掲示する案内文（後日、ホームページでご案内します。）

* 上記は、東京都環境局ホームページでご覧になれます。

<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp>

節電対策メニュー例

■家庭において

(1) 全体

- 不要な照明の消灯など、不必要な電気の使用を止める。
- エアコンやテレビ、パソコンなどの家電製品を、「省エネモード設定」にする。
- エアコンやテレビ、パソコンなどの家電製品の未使用時には、プラグをコンセントから抜く。

(2) エアコン

- 着衣等を工夫し、エアコン等の暖房温度を緩和する
(冬場の暖房温度の設定温度は、20℃を目安とする。)

(3) 冷蔵庫

- 季節に合わせて「設定温度」を調節する。
(例 周囲温度が 22℃程度の場合、冷蔵庫の設定温度を「強」から「中」にする。)
- ものを詰め込みすぎない。

(4) 照明

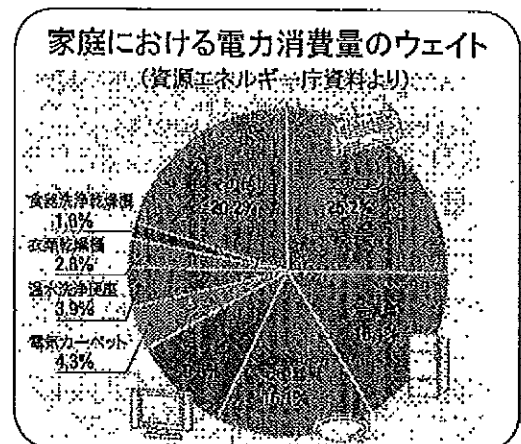
- 白熱電球を、電球型蛍光灯やLED電球に交換する。

(5) その他の電気製品

- 電気カーペット: 設定温度は「強」から「中」にする。
- 電気ポット: 長時間の保温はやめる。

(6) 購入時の取組

- 「省エネラベル」を参考に、省エネ性能の高いものを選択する。



■事業所において

(1) 全体

- 「**不用な機器の電源オフ**」の徹底(プラグをコンセントから抜くなど)

(2) OA機器

- パソコンの**不要時、離席時の電源オフ**
- パソコン等、OA機器の**省エネモード設定**

(3) 照明

- 昼休み等や不用時の照明・空調の停止**
- 共用部照明の間引き**
- ネオンサインや看板の消灯**
- 窓際での自然光利用による照明の消灯**
- 営業前後の不要照明の消灯**
- バックヤードのこまめな消灯**

(4) 空調

- 室内温湿度の適正化(外気の適正利用)**
- 空調の就業前予熱時間の短縮や余熱利用による早目の空調停止**
- 厨房等の過度な換気の適正化・駐車場換気の不要時の停止**
- 空調・換気フィルターの清掃**

(5) その他

- 便座ヒーター等の停止**
- 自動販売機の照明停止**
- 節水の徹底**
- 冷凍ショーケースのナイトカバー利用**

など